

建築物の維持管理に係る注意喚起 ～近年の事故や火災事例を踏まえて～

建築物の所有者、管理者様におかれましては、建築物の維持管理を適切に実施されていることと存じます。

一方、全国的には、定期点検や定期調査の不備等が指摘されている事案や、建築物に係る事故も発生しています。

- ① 平成 30 年 6 月に発生した大阪北部地震において、倒壊したブロック塀により人的被害が発生
 - ② 同年 10 月、横浜市内のビルにおいて、屋上に取り付けられたパネルが落下し、通行者の死亡事故が発生（定期調査報告の対象でありながら、調査報告が未実施であった）
 - ③ 過去の火災事案を踏まえ、平成 30 年 12 月、東京消防庁は、上階への延焼拡大要因となる屋外広告物の防火安全性について、実験・検討した結果をとりまとめた
- ①、②のブロック塀や屋上のパネルは、定期調査報告の対象ですが、見落としがちでもあります。調査者（調査会社）への依頼に当たっては、調査内容に漏れのないようご留意願います。
- ③の外壁に設置された広告物による延焼拡大を防止するため、広告面の FF シートに不燃製品や防災製品を使用することや、経年劣化等によりフレームや建物外壁面に隙間が生じていないか、定期的な点検・維持管理を行うよう、お願いします。

